



中井工務店が保険の設計施工基準に沿って作った施工写真集。大工などの教育に使っている。大工からは「施工マニュアルができると手間が増えるが、現場で迷わずに済む点では楽だ」という声も（資料：中井工務店）

### 構造図を描き軸組改良

施工ミスが原因と思われる雨漏りが1件ずつ起つたという。同社は今年3月以降、保険の設計施工基準の社内勉強会を月に1回開き、自社の大工や外注先の職人たちを教育し始めた。勉強会の教材は保険法人が作成した解説書や、設計施工基準を踏まえて自社で作成した施工写真集などだ。

木造住宅の大半を占める4号特

物の確認申請で、構造関係の設計図書を提出しなくてよい「4号特例」。国土交通省がこの施策を見直す方針は、実施の時期こそ不明だが、いまも生きている。

特例が廃止されれば、建築主事などが木造住宅の構造図を審査する。構造図について工務店や設計事務所に質問したり修正を求めるようになると予想される。

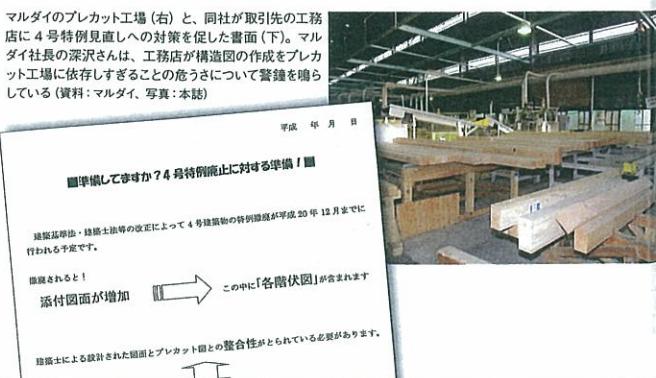
いま多くの工務店は、構造図の作成をプレカット工場に依頼する。プレカット工場を経営するマルダイ（静岡県富士市）社長の深沢裕一郎さんは、「特例の廃止後

構造図に関する確認審査への対応

**記者の目**

法規制強化にあえてプラス思考で対応する  
耐震偽装事件をきっかけとして、国土交通省は建築実務者を対象に次々と法規制を強化してきた。建築法と建築士法の改正、住宅瑕疵担保履行法の制定などだ。実務者の品質管理能力を疑問視し、法規制強化で補完しようとする動きだったといえる。

耐震偽装事件をきっかけとして、国土交通省は建築実務者を対象に次々と法規制を強化してきた。建築法と建築士法の改正、住宅瑕疵担保履行法の制定などだ。実務者の品質管理能力を疑問視し、法規制強化で補完しようとする動きだったといえる。（安藤剛）



先取り

# 法規制強化から逃げずに積極対応で目指す品質向上

住宅瑕疵担保責任保険への加入を義務付ける住宅瑕疵担保履行法の全面施行が今年10月に迫っている。建築基準法の「4号特例」も近い将来に見直され、確認申請の負担増をもたらすと取りざたされている。

これらの法規制への対応を品質向上に生かそうと、前向きに取り組む地域工務店がある。

10月に住宅瑕疵担保履行法が全

面施行されると、工務店は同月以降に引き渡す新築住宅を対象に、住戸瑕疵担保責任保険への加入を原則として義務付けられる。

料金や加入申し込みの手間などの負担に加えて、保険法人が定めた設計施工基準への対応も必要になる。

保険法人は設計施工基準に、建築基準法にはない雨仕舞いの仕様や、建基法の告示よりも細かい基礎の仕様を定めている。

煩わしさから、瑕疵保険への対応をできるだけ先延ばしするか、保険加入義務の対象外であるリフ

ームに専念しようと考える工務店もあることだろう。

そうしたなか、中井工務店（兵

庫県藤山市）は、まだ保険加入の対象ではない住宅で瑕疵保険の設

計施工基準への先行対応に着手。

保険の対象外であるリフームにも設計施工基準を導入している。

### 設計施工基準を先取り

中井工務店社長の中井雅人さんは昨秋に瑕疵保険の設計施工基準を知り、当初は「施工の手間や鉄筋の増加などでコストが増えそうだ」とマイナスの印象を受けた。

その一方で、新築でもリフォームでもこの基準に従えば、防水性能が安定すると期待を抱いた。

中井さんによると、同社はそれまで雨仕舞いを過去の経験に基づいて現場ごとに工夫してきた。専門工事会社任せにすることもあった。そのため十分な防水性能を確保できないことがあり、近年、自社住宅でサッシまわりと屋根の各

（イラスト：佐々木一嘉）



を新たに依頼されても、引き受けるのは難しいだろう」と話す。取引先の工務店に特例廃止対策を促す書面を配ったこともあるが、全体として反応は鈍かつたという。

空間工房LOHAS（静岡県富士市）はマルダイの取引先で、構造の勉強に熱心な数少ない工務店の1社だ。社長の寺崎幸治さんは、所属するOMソーラー協会が特例廃止に備えて設置した木構造の勉強会に参加し、構造図の研究と内製化に取り組んでいる。

さらに、勉強会の顧問を務める構造設計者の山辺豊彦さんの指導で、筋かいの入れ方などを軸組の改良にも力を注ぐ。ムク材の利用を前提に、安定した耐力が得られる構造を確立させて、木造住宅の品質の信頼性を向上させる考えだ。

マルダイのプレカット工場（右）と、同社が取引先の工務店に4号特例廃止への対策を促した書面（下）。マルダイ社長の深沢さんは、工務店が構造図の作成をプレカット工場に依存するすぎることの危うさについて警鐘を鳴らしている（資料：マルダイ、写真：本扶）